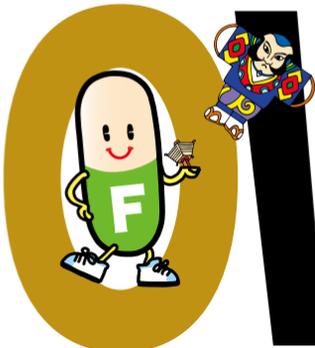


POWER!



冬

平成26年(2014年)
1月20日発行

発行所●日本薬剤師連盟
〒160-0004
東京都新宿区四谷4-3
ケイアイ四谷ビル
TEL (03) 3225-3100
FAX (03) 3225-3200

発行月●1月・4月・7月・10月

http://www.yakuren.jp

第6回若手薬剤師指導者育成
フォーラム集合写真
(記事5~7面)



薬剤師が社会から求められている 役割は何か

薬剤師業務の法律による後ろ盾がまた一つ確立

医薬分業は、平成24年度で66%、処方箋枚数7億5000万枚を超えた。日本は

「薬剤師は、販売又は授与の目的で調剤したときは、患者又は現にその看護に当たっている者に対し、調剤した薬剤の適正な使用のために必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導を行わなければならない。」

「薬剤師は、販売又は授与の目的で調剤したときは、患者又は現にその看護に当たっている者に対し、調剤した薬剤の適正な使用のために必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導を行わなければならない。」

平成5年のソリアジソン事件(帯状疱疹の新薬ソリアジソンを5-FUと併用した患者14人が相互作用により死亡した。)が契機となり、「調剤時の情報提供の義務」が、薬剤師法に盛り込まれた。今回の薬剤師法改正は、その「情報提供義務」を更に進め、患者への「薬学的知見に基づく指導」を薬剤師の義務とした。

厚生労働省の医道審議会「薬剤師倫理部会」は、「病院・薬局に勤務する薬剤師が当然に負うべき義務」として次のようにまとめている。

- ① 「処方せんの応需義務」
- ② 「処方せんに基づく適正な調剤義務」
- ③ 「必要な医師等への疑義照会義務」
- ④ 「交付時の情報提供義務」
- ⑤ 「薬歴への真実の記載」

「薬剤師は、必要な薬学的知見に基づく指導を薬剤師の義務として明記した。」

2010年、カナダ・バンクーバーで開催された世界医師会「World Medical Association (WMA)」は「薬物療法における医師と薬剤師の関係に関する声明」(翻訳: 日本医師会)を採択、「薬剤師の責務」として9つの項目を挙げている。その中からいくつか要約・抜粋する。

- ①患者に対し、医薬品の正しい使用方法と保存方法、使用目的、予想される相互作用と副作用等の情報を提供する。
- ②相互作用、アレルギー反応等の状況を確認し、処方箋の指示を見直し、懸念があれば医師と協議する。
- ③OTC薬の選択や使用、セルフメディケーションについて患者に助言する。適切でない場合には受診を助言する。(以下、略)

「薬剤師と医師が互いの役割をそれぞれ、」

明けましておめでとございます。皆様、ご健勝で新年をお迎えのことと存じます。

さて、昨年は一般用医薬品のネット販売に係る最高裁判決に始まり、夏の参院選、ネット販売関連薬事法改正、そして診療報酬改定の議論で終わるといって誠に慌ただしい1年でした。また、昨年ほど政治力の必要性があった年はありません。

新たな年に

日本薬剤師連盟会長 児玉孝



しかし、その慌ただしさの中で、医療における薬剤師法による役割強化(調剤された医薬品や薬局医薬品における薬学的知見に基づく指導)そして薬局の地域の健康拠点としての位置づけ(平成26年

理解し尊重しあい、協力することにより、患者は最善の医療を受けることができる。これにより医薬品が安全かつ適切に使用され、患者の健康に最善の成果を確実にもたすのである。」と結んでいる。

「薬剤師は、法により、医師の処方に従い適正に調剤するに留まらず、処方疑義があればこれを医師に質し(薬剤師法第24条)、必要な情報を収集、解析し(薬事法第77条の3)、必要な情報を患者に提供し(薬剤師法第25条の2)、必要に応じ薬学的知見に基づく指導(改正薬事法第36条の4、同第9条の3、改正薬剤師法第25条の2)しなければならない。」

「薬学的知見に基づく指導」とは、薬剤師の行う処方箋調剤業務は、医師の管理指示下に行えばいいという性格のものではなく、「薬学的見地」から薬剤師が主体的に、薬物療法の適正、安全、合理的施行を担うよう求めるものである、と認識しなければならぬ。社会的責任は極めて重く、かつ崇高である。自信と誇りを持つよう！ 全力で社会の期待に応えていこう！

度国家予算案に健康拠点薬局推進事業費2億4000万円の計上)など、明日の薬剤師、薬局像の方向性を示す施策が打ち出されました。

昨年の秋の臨時国会で、いわゆる医療制度改革プログラム法案が成立し、今後、医

療、医療保険制度は大きく変革されていきます。この変革を大きなチャンスと捉え、連盟の総力を挙げて、薬剤師職能の確立・強化に向けてまい進してまいりますので、会員各位の更なる政治への関心、また、ご支援を宜しくお願いします。

風力計



公益社団法人 日本薬剤師会
常務理事 宮井裕之

支え合うとつなぐと

私たちが住む社会は、大家族が一般的だった時代から、戦後、産業構造の変化もあって、大都会に人口が集中する流れがあり、核家族が普通となった。

便利なツールがいろいろ開発されるのと並行して、情報に振り回される社会に変化し、同時に人の関係性が希薄になって来たように感じる。弱肉強食の動物社会でさえ、群れを作りリーダーが統率することで、外敵から弱い立場の子供を庇い守り、次世代に群れの在り方と命をつないでゆく。

この動物社会の集団を形成する姿に、時として胸を打たれる。振り返って、現在の人間社会を見渡すと、強いものはより強く、弱いものは弱い立場に捨て置かれる現実をたびたび目の当たりにする。

グローバル化に対応する産業育成の政策が間違いないと思わないが、その陰で、弱者切り捨てにも感じる日本の社会保障政策には、もう手を挙げて賛成する訳にはいかない。

超高齢化社会を迎え、住み慣れた地域で医療と介護をつなぎ支え合う考え方の地域包括ケアを推進しようと言われている。

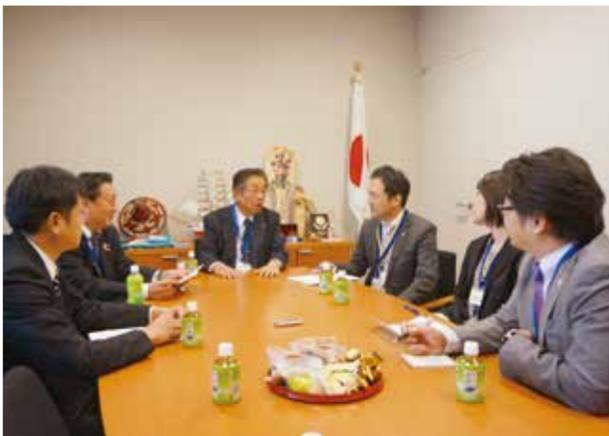
孔子の時代に福祉の文字が出てくる。当時の福祉という言葉は、家族が年長者を敬い、支え合う意味で使われていたのだと知った。

祖先から受け継いだ知恵は、年長者から次世代に受け継がれ、人に対する優しさや思い遣りの気持ちが自然と身についたのだらう。

病気による療養や介護が必要な方々に、当然の気持ちで孝行し、支え合う世の中が望ましい。

Power
新対
号談

若手薬剤師、幹事長と語る



せていただき、今、新潟県のフォーラムを青年部主導でやっています。

柳本忠昭フォーラム参加者(以下、柳本) 茨城県の柳本です。病院薬剤師です。茨城県薬剤師連盟青年部会の幹事として、県のフォーラムなどでお手伝いをしておりま

浜田 それでは小田幹事長から日本薬剤師連盟の現状、活動、課題等のお話をいただきます。

小田利郎幹事長(以下、小田) 日本薬剤師連盟が抱えている課題はたくさんあります。その都度それらの課題について、議員会館や党本部をまわって、国会議員の先生方にいろいろお話をさせていただいています。

インターネット問題では、必ずしも満足はいく形にはなりませんでしたが、28品目を守ることによって、医療用医薬品のネット販売をなんとか阻止できたと思っております。医療用医薬品を一般国民がネットで直接買えるようになれば医療費抑制できますよ、というイメージを三木谷さんは持っています。ですから、この問題は、これで終わったということではないと私たちは思っています。

それから直近の課題は調剤報酬の問題。昨年末には1:1:0:3が守れるかどうかで大変苦労しました。非常に厳しかったですね。病院薬剤師さんの報酬に際しても、診療報酬は確保してもらわなければならない。医療保険制度改革、チーム医療、地域包括ケアなど課題だらけです。若い薬剤師の皆さんには、我々の後に続いて、薬剤師に関わるこうした様々な課題に取り組んでもらわないといけない。

中本政容青年部委員(以下、中本) 奈良県薬剤師連盟の中本政容と申します。3年前に奈良県で青年局を結成、初代の青年局長を務めています。県薬では、理事と地区の薬剤師会長を務めさせていたで

高橋良徳企画実行委員会委員(以下、高橋) 群馬県薬剤師連盟の高橋良徳です。県薬連盟では副幹事長を、支部の活動では、群馬県薬剤師連盟の青年部組織強化委員会の委員長代表を務めてお

若手フォーラムに参加して

浜田 皆さんはこれまで日薬連盟の若手フォーラム等に参加されていますが、その感想、参加後の自分の意識とか地域での活動の変化などについてお話をいただきたいと思

高橋 私が参加したのは熱海の第1回目です。その時に政治力、政治マターのこと理解でき、翌年、群馬県薬剤師連盟に青年部を立ち上げました。鈴木県薬会長の指示もあって、呼称を青年部から青年部組織強化委員会と変更しました。全国フォーラムには2、3名参加し、彼らが率先して委員会に参加し、現在多くの薬剤師が委員として群馬県内で活動して

中本 私は、京滋奈(京都・滋賀・奈良)の若手フォーラムが最初です。支部長から、お前行けということが無理やり。その後、青年局をやれというお話が県からありました。

京滋奈の設営を2回ほどさせていただきました。最初、4、5名連れて行っただんですが、スモールディスカッションで50代の先生方に叩きまくられたんです。そこで今年は、年齢の近いもの同士グループを組ませるようにしました。すごく仲良くなり、呼べるメンバーが多くなった。やり方ひとつ、考え方ひとつで変わってくるんだなと思っております。今、青年局は組織強化に努めているところ

八幡 4年前、新潟県の若手フォーラムに初めて参加しました。私も最初は全く政治に興味がありませんでした。しかし、薬剤師の歴史を聞いた時に、政治って大事なんだなと思えました。その次に全国の方に参加しました。新潟県では私が行った時にいたメンバーが意識が高く、そこで青年部を立ち上げてい

いう話が出て、そこから飲み会など徐々に仲間づくりという形で青年部立ち上げに動いていきました。昨年の春に県薬に青年部ができたので、組織強化、県薬の会員を増やしていく、今後、政治の部分でも活動していけるように今やらせていただ

柳本 私は病院薬剤師なので病薬の方に入っていました。茨城県青年部会の会長から、今度若手の会をやる、絶対損はしないから来いと言われて行きました。児玉会長の話があったりとか、高橋先生の群馬県での若手の組織の立ち上げのお話を聞いたたりして、日薬に入ること

小田 薬剤師の総力を挙げるためにも、日薬と病薬の緊密な連携が不可欠です。どのように協力体制を強化していくか、重要な課題です。

若い世代の政治意識

浜田 最近一般的に若い人たちの政治離れが言われています。薬剤師もそうではないかと言われていますが、どんな感じでしょうか。

高橋 無関心というより、政治との関係が分からないから手が出せない。私がそうであったように、議員の生の声や日薬連の執行部の方々の話を聴くだけで、50年、60年の歴史を知るだけでも、政治の必要性に気づくと思うんですね。興味

がないというよりも、興味を持つ機会がなかったという感じだと思います。

中本 国民全体の政治意識が薄いと云うのが現状だと思います。その中で、薬剤師は諸先輩方が築きあげてきた院外処方というのが当然のものと思っ

八幡 一票入れたところで何が変わるんだろう、という思いが一番大きいと思います。私も全く興味がなかったのですが、今は、自分の思いを叶えてくれる人を当選させて、国に訴えていかないと物事

浜田 会員のところまで情報が届いていないという話がありますが。

八幡 どこかしろで伝えられていると思います。ちゃんと情報を降ろしているのに聞いてないだけ。自分たちが受け止めていないだけのような気がします。

浜田 柳本さん、特に病院で政治からみれば情報ってなかなかおろしていないかと思っ



小田利郎幹事長



柳本忠昭氏

柳本 おりてないですね。病院薬剤師雑誌が毎月くるのですが、書いてあっても、たぶん読まないと思っ

若い薬剤師の政治意識を高めるためには

浜田 では若い薬剤師の政治意識を高めるにはどうしたらいいか。若い人たちと交流している中でその気にさせたとかですね、具体的な事例があれば、紹介して下さい。

柳本 参議院選挙の時、なんで薬剤師でない候補を推すのかと聞かれました。特定看護師問題であるとか、特にインターネット解禁は本当は処方薬のほうまで狙っているんですよ、というよう

高橋 若い人たちの政治意識を喚起するには、まずは組織強化を図り、最終的には連盟の活動に注力したいと考えています。飲み会でもなんでも、様々な企画をしながら強化を図っているところ

中本 飲み会もひとつの手段だと思います。何か目的をもって集まるようにす

る。先日、奈良でイベントとして、マナー講座というのをやりました。集まりはあまりよくなかったですが、ただやってみると、こういうことしてへくれるんや、薬や政治の話だけじゃない、という反応があった。こういう会だったらまた集まりたいな。

奈良県では最近バツ作ったんです。同じバツを付けることで自分たちの意識高めていこうと。それから、来たメンバーになんでもいいから企画しろと言ってます。それを通じてまた仲間が集まるし、切磋琢磨する。そういうメンバーを多く作っていくことで、たぶん次は選挙の時にも戦力になると思ってます。

八幡 政治という言葉で人を集めるのは難しい。やはり私も仲間を作っていく。仲間と言われたらしょうがないかというところまでいこうと思えます。

浜田 仲が良かったら嫌なことでも我慢してくれるし、まず普段の付き合いだね。

柳本 まずは仲間づくりというよりも、飲み会などで集団を作って、いざフォーラムを企画したときに頼むから来てとお願いしています。フォーラムにきてくれる人を一人でも多く作っていくという活動をやっていますが、回を重ねるとマンネリ化していきませんか、そこが今一つ広がっていかないというか、悩みどころでもあります。

日々の問題と連盟への要望・質問

浜田 ちょっと視点を交えて、普段仕事をしている中で、いろんな問題があると思います。法律・制度による縛りややりたいことができない、調剤報酬の要件、ルールによって、こんなに頑張っているのに評価されないとか、そういった問題があると思いますが、いかがでしょう。



中本政容氏

う。

柳本 病棟に行っているのですが、実質的に薬剤師の数が少ないという問題がありますし、やったとしても点数にならないのでやれないという場合もあります。

小田 先生の病院のベット数と薬剤師の数はどれくらい？

柳本 195床で薬剤師は2人です。

小田 なかなか厳しいよね。マンパワー不足については、病院の診療報酬上の問題が大きい。病院薬剤師の場合は、医科の診療報酬の中の話ですので、病薬の方でもっと訴えていただかないといけない。

中本 後発医薬品の書かれている処方せんで、後発品の変更可にチェックが入っていますが、その理由がわからない。これどうにかできないのでしょうか。

小田 国がジェネリック促進策として今度後発品を60%にしますよといっていますが、後発品促進は、在庫が増えないことが大前提なのに、それでは在庫だらけになってしまう。今後の課題です。

高橋 薬剤師・薬局の加算がなぜ医師に照会を得てからの加算なのか。嚙下困難な患者さんの場合、この薬は粉碎してよいかエビデンスを薬局は持っている。なぜ医師に照会し、確認しなければいけないのか。

在宅もドクターに許可を得なければならぬ。また、服薬情報提供書を医師宛に出しますが、実は、薬剤部の方で見

いるのではないかと。薬薬連携を進めるのであれば、病院薬剤師から調剤薬局の方にフィードバックする、薬局からも病院薬局に提供する。そういう点数が発生すれば、どんどんどんどん活用されるのではないかと思えます。

小田 医師の指示がないと在宅に行けないという現状は充分理解しています。患者さん本人、家族、ケアマネジャー、看護師から訪問をしてほしいという相談があったときは、薬剤師は医師の許可を得ず在宅に行くことができるようにしたい。一包化問題や嚙下困難の加算の問題についても薬剤師の領域の問題です。一つ一つ解決していかねばならない問題だが、今までは、点数を勝ち取るために算定要件をくっつけていったけれども、薬剤師の力量を高め、これからはそ

うではない方向にもっていきたい。病診連携と薬薬連携、医療情報の共有化についても加算点数をつけるようにしない限りはなかなかできない。

医薬分業を理解してもらうためには

浜田 医薬分業の在り方について批判があります。国民の、薬剤師や医薬分業に対する理解を深めるために何か必要だと思いませんか。

高橋 予防から介護という言い方よりも、例えば、医師や看護師ができない一般用医薬品から薬局製剤、そして調剤という専門家としての医療、介護。セルフメディケーションから介護まで、薬剤師



八幡京子氏



高橋良徳氏

の基本的機能から社会に訴えたらと思うんですね

小田 調剤主体の薬局はOTCは面倒くさくなってしまっている。薬局というのはやはり町の中で、住民が必要とする全ての医薬品を提供し、地域のためにやっていたらどうかというのが本来の姿なんですかね。

中本 ビジネスは30年に1度変革があると言います。今、分業も変革の時期にきていると思っています。

昔は患者さんはどんな薬を飲んでいいのか知らなかった。でも今は薬情で知ることができるようになった。院内処方に戻したとして医師に同じようにできるか、できないでしょう。我々の職能としては絶対いいことをしている。ただ、我々は、それだけをやっていたらいいのか。国民の理解を得ることは今の仕事を普通に行っているだけでは難しい。次の何かを考えなければならぬ。

私は在宅の方向に進んでいます。待っている薬剤師ではなく、PRのできる薬剤師、プレゼンができる薬剤師を作っていくかなければならないと思えます。支援センターに、こういうことができますとお話に行ったりとか。

八幡 今のままだと現在の調剤薬局は潰れていくのではないかと。やっぱり地域密着、在宅に薬剤師がどんどん出ていかなければならない。マンパワー的な問題もありますが、1〜2時間圏内で行ける場所ですべていくなぞ、国民の理解を得るために必要なことかなと思います。

柳本 ほとんど調剤室にこもりきりで調剤マシンになっていますが、今の時代コンピューターでセットすればある程度できちゃうので、薬剤師が不要の時代がくるのではないかと。機械じゃなくても自分ができること、例えば服薬指導とか、外に向かって発信という意味も含めて、色々な職種の方との連携などいろいろなアンテナを張って、いろんなことに参加していかないと考えています。

小田 機械をいかに自分たちの手足として使うか。例えばピッキングマシンにしても電子薬歴にしてもお薬手帳にしても電子化されているので、全てできる。しかし何もかも機械でできるわけではない。いかに自分たちの手足として使うかです。

新しい年に向かって

浜田 新年の抱負をお願いします。

高橋 茨城・栃木・群馬の北関東連盟の構築、連携を図りたいと思っております。個人としては、処方箋なしで来ていただける薬局づくりの試みをしようと思っております。

中本 連盟活動については、組織体系化することに尽きます。今、我々は本会ではなく、連盟の直轄であり青年局の組織化を進めているところです。

薬局個人としては在宅支援専門の薬局を店舗として出店します。そこで薬剤師が何ができるかというPRを進めていこうと思っております。ランチェスター戦略というのがあって、細かい地域の一歩を指しているから、いざいざ大きな地域でも一番になる。私はそこを拠点として地域一番の在宅ができる薬局を目指していきたいと考えております。

小田 すごくいい話ですね。在宅支援診療所は今あるし、在宅支援薬局という

のがあっていいと思う。在宅に関しては、少なくとも16時間圏内の制限もあり、その範囲でも薬剤師がいけるような形での組織づくりをやらないといけないと思えます。

八幡 青年部の活動であるフォーラムをしっかりとやっていきたいと思えます。できれば他県との交流をしながらやっていきたい。

薬局としては在宅をかなり進めており、ドクターの往診に同行しています。ドクターへのフィードバックをしっかりとできるようにしていきたいと思っております。

柳本 2月に予定している茨城県の若手フォーラムを成功に導くこと、また高橋先生もおっしゃったように、北関東ブロックでフォーラムをしていきたいと思えます。個人としては、ドクターの処方提案できるようにしていきたいと勉強を進めていきたいです。

浜田 最後に豊見先生がスタッフとして来てくれているので、一言お願いいたします。

豊見敦(企画実行委員兼広報委員)

若手フォーラムが始まり、各地で若手の組織が立ち上がるようになって、これからどう活用していくかという段階になっていきます。私たちも頑張りますので、都道府県の上の人たちがうまく若手を活用できるように、小田先生からもお願いしたいなと思います。

小田 まさにその通りで、若手の方が一生懸命頑張ってくれて、若手の方がいい。ぜひ、各都道府県薬剤師連盟の執行部の先生方にも、こうした若い薬剤師の先生が多いに活躍できる環境を作っていたらどうかな、私からもお願いしたいと思えます。

若手薬剤師指導者育成フォーラム 2013

11月23日(祝)、24日(日)の両日、第6回日本薬剤師連盟若手薬剤師指導者育成フォーラムが「薬剤師は危機感を持って!」をテーマに千葉県クロスウエーブ船橋にて開催された。
12時30分からの受付には緊張と不安の表情を隠せない参加者が続々と全国より集まった。
定刻の13時30分に企画実行委員会溝淵委員長より開会宣言が行われ2日間にわたるフォーラムがスタートした。

●議員挨拶1(要約) 「薬剤師のあるべき姿」

衆議院議員 松本 純



薬剤報酬改定時の説明会には多くの薬剤師が出席するがどうやったら自分の

薬局の利益が守られるかと瀬戸際に立たされて慌ただしく改定情報を得ようとしている。

しかしそうではなく薬剤師が本来あるべき姿を求めすべくことに積極的に取り組む実績の積み重ねによって報酬が引き上げられることが重要である。

また医薬品のインターネット販売について対面販売であるべきと語っているのは薬剤師、かたやネット解禁を訴えているのも薬剤師である。

本来は一つの薬剤師倫理、理念に向かって国民の健康な生活を守る努力をすべきではないか。そしてネット販売は薬をただ売ればいいのか。それで利益を得ればいいのか。薬を使うのは必要最小限で新しいものを少しずつ使う、できれば飲まないで自ら治す努力を訴えるのも薬剤師の重要な役割である。利便性はあるがその前にある安全性はもっと優先されるべきものである。

次に社会保障制度と消費税について特に医療は窓口負担があるだけに国民の負担は大きく消費税が上がったからといって即、診療報酬アップありきではない。税金、保険料を効果的、効率的に運用していくのが私たちの仕事。そして皆さんはその社会保障制度をよく

理解して薬剤師はいかにあるべきかを考えていただきたい。

●議員挨拶2(要約) 「顔の見えない薬剤師」

参議院議員 藤井基之



6回目を迎えるこの薬剤師フォーラムは若い人に政治を見つめなおしても

らいたために始めたものである。そして6回目にして新しいことがある。それは政権が代わったことで衆議院選挙、参議院選挙で勝ったことである。正確に言つと相手が負けてくれたという方が正しいのかもしれない。

私は3年間浪人をして全国を回っていた時に「薬剤師は社会にとって必要とされているのか?」と聞かれた。薬剤師として働いている人が聞いてきた。おかしいと思った。私は薬剤師の資格を行使していないが意識している。これは薬剤師の顔が見えないからか。
日本には30万人以上の薬剤師がおり届出しているのは28万人、内その半数が医療に近いところで働いている。しかしそうでない薬剤師も多数いる。6年教育の議論の中に実務実習などの臨床薬学をなぜ重視するのかとの意見があった。6年教育は基礎薬学を無視するものではない。基礎薬学と臨床薬学を相反するところにおこうとする考えが薬剤師の顔が見えない理由の一つと考えている。

また、薬物乱用問題で今の法律では脱法ハーブの所持について罰則規定がない。法制化していかなければならない。薬剤師は職種が違っても国民のためとの共通意識を持つことが大事。是非この2日間で同じ意識を持ち、何をすべきかの議論をしてもらいたい。

●会長挨拶(要約) 「薬剤師は危機感を持って」

日本薬剤師連盟会長 児玉 孝



今日の医薬分業バッシングについて消費者が医薬分業にどれだけ納得しているかが問題。病院で診察をし、薬局で薬をもらうという2度手間でも世界では当たり前のこと。本当に不便な制度では続かない。成果として医療機関と薬局のダブルチェックや情報の公開があり昔は自分の薬が何かわからない一方通行の医療だった。これを打破したのが医薬分業でほかにもお薬手帳の利便性や後発医薬品の普及もその成果である。そういう利点を患者が理解しているかが問題である。疑義照会で処方変更されるのはダブルチェックの成果である。ただ患者の前で行い分業のメリットとして見てもらわなければならない。

そして医薬品のインターネット販売は本来リスクの低いものからすべきだが今は無法状態。スイッチ直後品と劇薬の28品目は守らなければならない。

これがなければ処方箋薬までネットで販売されてしまう。アメリカではすでに処方箋薬までネットで販売されており死亡者もでてきている。処方箋薬は単価が高いためOTC薬と比べ偽薬が多い。

●第1部 特別講演(要約) 「今後の社会保障政策と薬剤師への期待」

元厚生労働大臣 舛添要一



郷里にいる自身の母親を、週末帰省し介護するという生活を5年間続けた。まさに遠距

離介護』をしなければならぬ人がますます増えてくる世の中。遠くの親戚より近くの知り合い』とはよくいったもので、地域社会全体で支えることができたなら、介護した経験からも有難いことだと思ふ。『地域包括ケア』のなかに薬剤師もきちんと介入できたら、素晴らしいことだと思ふ。

『税金』というのは、増やすか、支出を少なくするか。もつこの2点しかない。これが社会的発展のポイントであることは間違いないことであって、薬剤師なら不必要な薬を少なくするなど、データに基づいた知識でちゃんと対応できる専門職。多に期待したいところだ。

昨今の『ネット医薬品問題』。薬の説明に関しては、むしろネット側の方が文書は完璧かもしれない。『対面』は当たり前。ネットに出来ないことを引き続き考え研鑽して欲しい。悪口雑言いわれてひるんでいては駄目。むしろバッシングする人の意見というのは、のちのち役立つことが多い。私も散々いろいろな人から言われたからね。(笑)

若手薬剤師指導者

Forum



日本薬剤師連盟 第6回 若手薬剤師指導者育成フォーラム

このあと渡辺常任総務の「日本薬剤師連盟が歩んできた道」、小田利郎幹事長の「日本薬剤師連盟の当面の課題と要望について」の講演があった。

●議員挨拶3(要約)

「今、薬剤師の姿勢が問われている」

衆議院議員 **とかしきなおみ**



ネット問題、調剤報酬に関して

も、とにかく国会の場合は「大変」の連続。次から次へ、

課題が、文字通り山積している。ネット推進派の主張していることは、完全に安全性等を無視したものであるが、では、果たして我々は、国民・患者さんの『利便性』という言葉では、真に配慮が出来ていたのだろうか。これは一例であり、『薬剤師の姿勢』というものが、問われているということ。5年後、10年後、我々はどうなるべきか、どうならねばならないか。私は、現状維持＝衰退と考える。いよいよ『ターニングポイント』。ひとりひとりの力を活かして益々頑張っていこう！

●参加型ディスカッション

荻野常任総務よりこのフォーラム6回目にして初めての企画でいろいろな課題を出してもらいシャワー形式でなく2方向で議論してほしいと挨拶があった。パネリストとして連盟役員2



名、会場から薬局または病院勤務で4名の男女が上がった。そして「すべての薬剤師は同じ信念を持てるのか」をテーマに後に予定されているスモールグループディスカッションでの討論材料として問題提起をした。

●スモールグループディスカッション



夕食の後に9つのグループに分かれてスモールグループディスカッションが行われた。

それぞれのグループを大別すると女性だけで構成されたグループ(1班)、若手フォーラムに初めて参加したグループ(2、3、4班)、都道府県薬剤師連盟主催の若手フォーラムに参加した経験のあるグループ(5、6、7、8)、日本薬剤師連盟主催の若手フォーラムに参加した経験のあるグループ(0班)に分かれたの討論となった。

まず1班の女性グループは女性として日常業務や連盟活動にどうその力を生かせるかで話し合った。そこでの意見をまとめると①女性はコミュニケーション能力があり感情が豊かで気遣いができる。(母性) ②物事

を多面的にみることででき結びつきが強い(団結力がある)。

このことから連盟活動をするうえで欠かせない力であるがその力が生かされていない部分がある。

その原因として連盟活動への関心の薄さや政治アレルギーのある人がいる。

そのための解決策として「知ってもらうこと」に重点を置き連盟活動に関心の薄い人にお茶会や日常業務関連の研修と抱き合わせた勉強会の開催が効果的で連盟活動に関心のある人には女性限定フォーラムの開催が効果的であるとまとめられた。

そして地域を超えた協力体制が必要で輪を広げることが得意な女性力を連盟活動に生かし、まずはフォーラム参加者が良い連鎖を繋げていきたいと結論づけた。

次に初めての若手フォーラム参加者グループでは薬剤師としての夢を語り合い①薬剤師として有名になる。②職能の維持、拡大をはかる。③子供たちのあこがれの存在になる。等が上がったがその実現においての問題点として、まだ国民からの認知度が低く特に子供から薬剤師の顔が見えにくいなどの意見が出ており、その対応策として地域での広報活動が必要であり特に積極的な学校薬剤師活動が有効と思われる。

また、今日の医薬品のインターネット販売の問題ではOTCを捨て安易に調剤に走った結果起こった問題でもあるとの反省の意見もあった。続いて都道府県薬剤師連盟の若手フォーラムに参加経験のあるグループからは若手フォーラムに参加してから自分が

どう変わったかを振り返ることをテーマとして話し合われた。

①在宅を開始した。②退院患者が在宅に移る際の地域連携を立ち上げた。③出前講座を始めた。など日常業務を積極的に行うようになったとの意見や④政治に興味を持ちだした。⑤実際に選挙活動をした。など連盟活動に直結した行動を始めた者までいた。

ただ自分自身は政治への関心が高まっているが周囲の人たちには活かされていない(選挙で投票に行っていない)ことが挙げられた。

その対応策として①POWERを手渡して読んでもらう。②薬剤師を代弁する議員の必要性を伝える。③経営者が従業者の意識を変えていく。④地元議員を応援していく。⑤薬剤師議員を出す等の意見がだされた。

そして日薬連フォーラムの参加者のグループでは過去のフォーラム参加後何を行ったかのテーマに対し①青年部を立ち上げた。②県薬連フォーラムを開催した。③10年後の薬剤師を考える会を発足した。あるいは④議員パティーへの出席。⑤選挙時の電話作戦の参加等、政治活動や選挙活動に参加したとの意見が出た一方でもできなかった者もあった。

また全員の意見として日薬連の若手フォーラムに複数回参加すること自体が問題ではあるがなかなか自分の次を担う世代がない、育てられないという問題もあり都道府県によつての事情も垣間見られた。

そしてその討論の中、児玉会長、小田幹事長などの連盟役員や薬剤師である渡嘉敷奈緒衆議院議員がコメ

ンテーターとしてすべてのグループを回り連盟活動や政治に対する疑問に答えていた。

●児玉会長と語る会



スモールグループディスカッションが終了した深夜(0時30分)から児玉会長と語る会が開かれた。長時間の討論にも

めげずまだまだ話し足りない?参加者が続々と集まり普段直接話す機会のない会長とことん語り合っていた。

また今日の基調講演を聞いて薬剤師議員の必要性を感じて「国会議員になります!」と宣言する女性も現れ渡嘉敷議員がレクチャーするなど早速に若手フォーラムの成果が表れた。本当に皆さんご苦労様でした。

●グループ発表



今回は模造紙もパワーポイントも使わず口頭のみで昨日のスモールグループ発表を

発表者の補足説明や他のグループ発表に対する質問も多く出て各グループの絆や参加者全体の仲間意識が感じられる発表となった。

若手薬剤師指導者育成フォーラム Forum 2013

フォーラム参加者の声

若手フォーラム参加者の感想

私も含めて県薬連フォーラムや日薬連フォーラムの複数回参加者が、各々の地域や勤務先でどれだけ活動できただろうか？私に関して言えば、「政治の必要性を青臭く説いてどれだけ理解してもらえらるだろうか？」引かれはしないだろうか？という気持ちが先に立ち、実際に声をあげることができたのは自分の勤務先だけだった。また、「POWER」をはじめとする、日薬連のせっかくの広報活動を私たちが十分に活かしていかないのが現状なのだ。私たちが参加者にも意識を持たせることがこのフォーラムのゴールではない。私たちの先人たちのようにもっと泥臭く、かつ楽しんで薬連の広報活動をしていきたいと思う。

(1班 千葉県 薬局 女)

患者中心ではなく、売り手中心の商売であるインターネット医薬品販売にはじまり、様々な問題を抱えている現状を、薬剤師としての倫理観・正義感をもって打破し、我々薬剤師の職能をより多くの人に理解してもらおう為に、会・連盟の必要性はもちろん、自身でも出来ることをやっていると意識の改革が出来たことが一番の収穫であったと感じています。

(4班 愛媛県 薬局 男)

国に対し現場の意見を伝えなければなりません。そのために薬剤師連盟として薬剤師議員を国政に送り込み、他業界の方々には理解して頂けない薬剤師業界の問題と解決策を訴え続けて頂いているという事実を改めて認識することができました。

薬剤師、特に若い世代は政治に対する無関心さが問題となっていることは事実でしょう。ところが今回集まった全国の薬剤師の中には卒業1年未満〜3年程の若手も

多く、政治との関連に興味があるだけではなく、自らが将来出馬するほどの思いが感じられたのが驚きです。

(8班 群馬県 薬局 男)

これから薬剤師を取り巻く状況は、批判されている事ばかりでなく、期待されている事も多くあります。批判に対しては素直にこれを受け止め対応していく必要がありすが、これからの在宅医療の時代や地域包括ケアでの地域での医療連携など薬剤師の力が新たに求められていることも事実です。私たちが薬剤師がどのような事を視野にいて行動していくべきか、自らの行動をもって証明していくしかないのかもしれないかもしれません。

(4班 熊本県 病院 男)

正直な所、参加する前は楽しみよりも面倒臭さが大きかったように思います。参加させていただいた経緯は、行く人が見つからないということと自分で声がかかってというもの。なにをするフォーラム？ ディスカッション?? しかも終わりが遅く、2日間の日程。全く内容が見えないままの参加でした。しかしフォーラム終了後、参加出来て良かった!! そう強く思いました! 刺激的な時間でした!!

医師会や看護協会と違い、一枚岩になり切れないように思う薬剤師会。仲間を増やしていければ、現状を打破出来る! そう思っています。1人で出来ない事でも皆集まれば必ず出来る。を胸に秘めて。そのためにも自分がやれることを精一杯やって行こうと思います!

(3班 佐賀県 薬局 男)

基調講演の中で「吾人は茲に至りて熟慮の滯沓たるを覚ゆ」とのフレーズが特に印象に残りました。これは1893年に日本薬剤師会が設立された時の、私たちはこ

に至って熱い涙がとめどなく流れ出た」との記録だそう。そのような想いもあって設立された会であることに胸に留めつつ、会の発展に寄与したいと思う所存です。

国会見学では、初めて国政の場を間近で見ることができたように思います。実際に見るにつけ、そのような場で薬剤師の職能を維持し、さらに拡げていくには薬剤師連盟など政治的な活動を行う団体が不可欠であると痛感しました。

(2班 広島県 薬局 男)

新人から同年代の薬剤師と討論し、多くの者が共通して感じていることは「危機感」である。その中に医療制度変更に対する将来への漠然とした不安感、不信任によるものがある。薬剤師はたくさんの法律や制度に基づいて仕事をしている。ゆえに国政によって医療制度が変更されると薬剤師、ひいては患者に影響する可能性もある。病院で薬剤師業務を行う中で法律の考え方は隔たりを感じることもある。このような現状を伝え、法律の不備を改善することは必要である。そのためには現場の声を国政に届ける活動を行わなければならない。

(3班 栃木県 病院 男)

昨年参加した九州でのフォーラム以上にメンバーの真剣に取り組み姿勢にまず感銘を受けました。私のように政治に興味を持つ人間がこんなにも居ることに安心を感じ、また強い絆が生まれたと思います。また、私は長崎の外れの田舎の支部で理事をしているのですが、同じように京都の外れの田舎町で働かれています薬剤師の方と話をしたのが、田舎だからこそ出来ることがあるということでした。今の日本の政治もそうですが、中心部だけを見ていて地方に関心がないように思えることが多々あります。そこで、私は連盟活動においても今回のような全国規模のフォーラムを開催することで地域差を無くすということが重要で

あると思っています。

(5班 長崎県 薬局 男)

私はまだ薬剤師一年目で毎日知らないことだらけですが、参加させて頂きました。参加以前は、日本薬剤師連盟が何を目的として活動している団体なのか、そもそも政治団体であるということすらあまり理解していませんでした。もちろんそんな状態です。政治と薬剤師の関係性についても、どこか遠い存在のように感じており、自分たちの日常とは関係の無い世界で、勝手に上手く事が進んでいると思っていました。しかし、フォーラムに参加することで、薬剤師も政治に対する理解を深めることが大切なのだと感じるようになりました。今私たちが薬剤師として働くことができています。これまで多くの薬剤師が政治に働きかけてきた積み重ねなのだと感じました。他人事だと思わず、今後も積極的に関心を持ち

続けたいです。

(1班 広島県 薬局 女)

「こうすべきだ!」では人は乗ってきません。熱い夢物語だけでも簡単には人は乗ってきません。ディスカッションの中では「勤務者にはぜひ投票行動に対するインセンティブを!」というユニークなご意見も飛び出しました。

まず我々は今フォーラムを通じ感じたことを伝え、小さなリーダーシップを発揮し家族友人など身近な人の行動意識を揺り動かすことを実践しなければなりません。

この「小さなリーダーシップ」の実践を抜きに同僚・関係団体を「投票行動」に導くことなど到底不可能でしょう。自己信念を確立し「実践」すれば誰もがその大小にかかわらず「リーダーシップ」を発揮できることを確信しました。

(8班 京都府 薬局 男)

ぬくいレポート

2013年10月に、初当選されたばかりの『薬剤師議員』さんが、全国若手フォーラムにも参加してくれ、お話を伺うことが出来ました。

熊本県玉名市の北本将幸さん(31歳)。障害をもったご両親が、これからも安心して暮らせる郷里にしたいと立候補しました。立候補するといっても、はじめ味方はほとんどいなかったとのこと。地元を変えていきたいという強い願いがあったにも拘らず、その思いが届かない。そこで北本さんは『聴く』ことを心がけるようにしました。ひとり一人の話を『聴く』うちに、支援者は少しずつ増え、24議席中5番目で見事当選され、玉名市議会議員になられました。

薬剤師議員として、しっかりと関わりたいことは

- 公立基幹病院の建て替え
- 在宅医療への薬剤師の参画
- 乳幼児医療費の受給者年齢の拡大

などで、具体的にいくつかすでにアクションを起こし始めています。

日本はこれから人口減少が進み、超少子高齢化社会を迎えます。人口減少が進む地域では、若者がいないと減ってしまう。『人』が住み続け、人口を維持するには、住むところの安心・安全が求められます。

土地に対する愛情がわくと、政治や行政という何となく自分とは遠いところにあるものが、自分とつながっていたことに気づくものです。

薬剤師議員・北本将幸さん、頑張ってくださいね(^^) /

(広報委員・抜井留理子)

参議院議員 藤井基之
原子力問題特別委員会 委員長・薬剤師



新年おめでとうございます。本年が全国の薬剤師の皆様にとりまして駿馬の如く、勢いのある一年となりますことを期待しております。

さて、日本薬剤師会は、昨年3月に「薬剤師の将来ビジョン」を作成し、公表されました。その中で、薬局薬剤師の明るい未来を目指してという副題のまごめを行っており、5つの「創る」が整理され、目指すべき方向が示されています。

一方、厚生労働省のチーム医療検討会は、平成22年3月に報告書をまとめており、6年制薬剤師の輩出を念頭に、薬剤師の将来的な業務をいくつか示しています。薬局・薬剤師の未来像を考える上で、良い参考になるものと思われま

示内容を変更した調剤、投薬、服薬指導等の実施
また、米国におけるCDTM(共同薬物治療管理)も将来の薬剤師業務の参考

衆議院議員 とかしきなおみ
自民党副幹事長・薬剤師



明けましておめでとうございます。昨年中も全国の薬剤師の先生方に温かくお支え頂きましたこと心からお礼を申し上げます。3年余りの落選期間中は、薬剤師として現場で仕事をしていた私が、皆様のご支援のおかげで

心からお礼を申し上げます。3年余りの落選期間中は、薬剤師として現場で仕事をしていた私が、皆様のご支援のおかげで国政の場に復帰し、現在では衆議院厚生労働委員会の理事として仕事をしています。振りかえれば薬剤師として現場で働いたことが、国政での仕事にどれだけ役に立っているのか……あの時間を頂いたことに今では本当に感謝しています。

新年挨拶

薬局・薬剤師の未来像

「医薬品のインターネット販売について」です。私自身も委員会で「医薬品のインターネット販売について」です。私自身も委員会で「医薬品のインターネット販売について」です。私自身も委員会で「医薬品のインターネット販売について」です。

衆議院議員 松本 純



新年明けましておめでとうございます。児玉孝会長はじめ日本薬剤師連盟の皆様には、お健やかに平成26年の初春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は大変お世話になりました。一昨年の総選挙による安倍新内閣の誕生に伴い衆議院厚生労働委員長という重職に就任し第

質問をさせて頂きました。そこで総括として申し上げたのは「ネット販売の問題は、薬剤師が変われ！」という国民の皆様からの警告では？」という内容です。「厚生省の検討委員会でもネットが同等という話がよく出てきました。薬剤師が国民の皆様と『対面』で薬剤師から薬を貰って良かった」と思ってもらっていただければいいか。

「逆境の時こそ、自分を変える最大の機会！」落選中に私が学んだ事です。私も薬剤師として、そして薬剤師の国会議員として、皆様と共に、このピンチを乗り越えて、国民にとっても薬剤師にとっても、明るい未来を造って行きたいと思っています。

策をはじめチーム医療の一員として、処方設計への関与や代替調剤、分割調剤など、国民的視点で国民生活に必要と思われる業務を率先して行っていかなければなりません。そして薬局や病院といった医療現場のほか公衆衛生、保健衛生の向上のための仕事にも携わり多くの分野で存在感を訴えていこうではありませんか。

新年を迎えて
日本病院薬剤師連盟



新年明けましておめでとうございます。日本病院薬剤師連盟は、病院・診療所・介護保険施設に勤務する

薬剤師の職能の拡大と社会における地位向上のために必要な政治活動を行うことを目的としております。主な事業としては、本連盟の目的をご理解いただき、私達薬剤師のために努力して下さる候補者を推薦または支持し、支持の輪を大きく広げる活動をしてまいります。

新年号発刊にあたって

日本女性薬剤師連盟

会長 近藤由利子

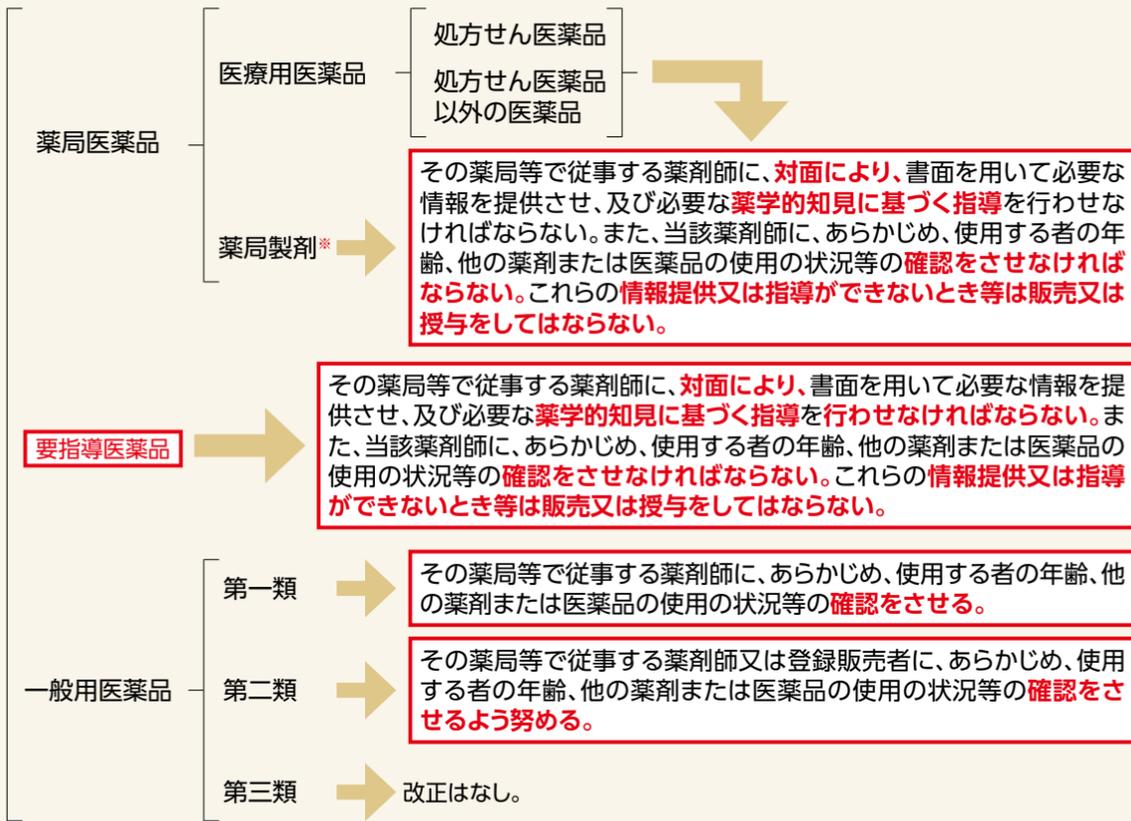


平成26年の新春を迎え心からお慶び申し上げます。毎回、御誌の充実した内容の連盟だよりを拝読し活動の様子など見聞を広めさせていただいております。

また、私共日本女性薬剤師連盟に対し、格別のご高配を賜りまして感謝申し上げます。さて、先の東日本大震災という未曾有の災禍が未だ回復を見ない状況の中、昨秋の伊豆大島大災害等があり、暗澹たる思いの1年であったと思っております。しかし、昨年11月に開かれた「藤井もとゆき君と語る会」には文字通り立錐の余地ない盛会で、与党として医薬品問題と共に災害対策にも

「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律」が可決・成立!

●薬事法等改正案の主な改正点●



*パブリックコメントによる政令案では、薬局製造販売医薬品(薬局製剤)については、政令の規定の特例により、対面による販売、情報提供、及び薬学的知見に基づく指導は適用されないこととなっている。(1月9日現在)

12月5日(木)、一般用医薬品のインターネット販売に関する薬事法・薬剤師法等の一部改正法案が可決・成立しました。法案が可決されるまでの間、日本薬剤師連盟では、児玉会長・小田幹事長が中心となって、藤井もとゆき参議院議員、松本純・とかしきなおみ両衆議院議員をはじめとして、関係閣僚や自民党薬剤師問題議員懇談会の国会議員へのロビー活動を行って参りました。法案成立により、昨年1月の最高裁判所判決以来の無法状態下での販売に一定のルールが定められることになりました。

ほとんどの一般用医薬品のインターネット販売が解禁になったことは、安全性と適正使用の観点から慎重な対応を訴えてきた日本薬剤師会の主張が理解されなかったものと、残念に思っております。

しかし、要指導医薬品が新設され、医療用医薬品を含む薬局医薬品とともに、薬剤師による薬学的知見に基づく指導と対面による販売が法律により義務付けられたことは、これからの薬剤師職能にとって画期的なものとして大いに評価したいと考えます。

もとゆき Report

藤井もとゆき

国会レポート



薬事法・薬剤師法の改正

昨年秋の臨時国会の会期末である12月6日を前にした、5日の夜の参議院本会議において、薬事法・薬剤師法の一部改正法案が採決され、賛成多数で可決・成立しました。改正法案は、昨年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」を踏まえ、一般用医薬品のインターネット販売を認めることを目的とし、加えて、指定薬物の所持等を禁止するというものでした。一般用医薬品のインターネット販売が解禁となる一方、新しい分類の「要指導医薬品」、薬局製剤や医療用医薬品からなる「薬局医薬品」については、薬事法上インターネット販売を認めないことを明示し、薬剤師の対面による情報提供と薬学的知見に基づく指導を義務付けています。改正薬事法が施行されれば、昨年1月の最高裁判決以来、すべての医薬品のインターネット販売が事実上可能となっている状況に終止符を打つことができることになります。

本改正法案の厚生労働委員会の審議は、同5日の午前に行われました。委員会の冒頭、厚生労働委員に選任され、35分の持ち時間で自民党を代表して質問に立ちました。

まず、薬事法改正法案をまとめ、国会に提出するまでの、厚生労働大臣と関係者のご苦勞に敬意を表した後、次のような質問を行いました。

- インターネット販売に対する薬事監視体制の強化に向けての対応方針
- インターネット上のショッピングモール運営会社の責任の所在
- セルフメディケーション推進のための薬局・薬剤師の活用方策
- 指定薬物に係る監視体制・分析体制の強化方針
- 改正法案の成立に向けた大臣の決意

臨時国会における活動の中心は、原子力問題特別委員会の委員長としての職務でした。1月末に召集される通常国会においては、委員とともに福島第一原子力発電所の視察が予定されています。本委員会設置の主な目的は、原子力規制委員会の活動を監視することにあります。重たい職務ですが、適切な委員会の運営に努めたいと思っています。

都道府県薬剤師連盟主催 若手フォーラム開催報告



千葉(10月5・6日)



秋田(10月19・20日)



兵庫(10月27日)



山口(11月9・10日)



滋賀(11月17日)



長野(12月15日)

編集 後記



「海」を想像してみる。何が思い浮かぶだろう。砂浜。波うち際。朝日が昇る。夕日が沈む海。そして、いま、自分のいる世界を「海」と例えるのなら、今自分はどこにいるのか。何をしているか。手漕ぎボートの人もいるだろう。モーターボートに乗っている人もいるかもしれない。少なくとも以前の私は、ひとり、足をバタバタとさせて、きつと浮かんだり沈んだりしていた。穏やかな波のときもあれば、嵐に立ち向かわねばならないときもある。それぞれのいる世界を「海」と例えたとするならば、「組織」というのは「船」、であると思う。波の高さ、風の向きを読み、進むべき方向にむかっていく。中世の船乗りたちの多くは、大洋の果ては、滝のようになつており、真つ暗な奈落の底に突き落とされるかもしれないと考えていながらも、地球は平らだと信じる人がいた。どんなに苦しくとも、私たちは、その海で浮かび続けなければならない。それだけは間違いない、と考える。手漕ぎボートやモーターボート、例えばひとり浮かんでいたりしてもいい。でも、少なくとも、船と同じ方向を向いて、皆で進んでいきたい、と真に願う。先日の全国フォーラムでは、多くの新しい乗組員たちの熱い思いが結集した。果てない海では決してない。「陸地」を皆で目指そう。

広報委員

- 中本 行宣、生田 泉太郎
- 渡辺 徹、大橋 均
- 根本ひろ美、大澤 泰輔
- 豊見 敦、抜井 留理子